

市民運動が育んできたもの  
～9条を守り活かしそして未来を変える～

2021. 10. 9 神保

第1 結論

市民運動＝民主主義	⇒ 正当性がある
市民運動が進めてきた成果が次々と	⇒ 実績がある
市民運動も変化する	⇒ 将来性がある
市民運動こそ立憲主義の王道	⇒ 正統性がある

第2 9条の会の歴史

1 背景

2001年 9月11日 同時多発テロ

2002年12月 イラクへの査察で大量破壊兵器見つからず

2003年 3月 米軍 イラクバグダートへ空爆

2003年 7月 イラク特措法成立

「自衛隊のいられるところが非戦闘地域」

2003年12月 イラクのサマーワへ自衛隊派兵

2006年 9月 第一次安倍政権発足 「美しい国」

2 2004年6月10日「9条の会アピール」

加藤周一「運動の統一ではなく横の連絡のために出来ることをしたい」

鶴見俊輔「9条を日本国の外交方針の支えとして生きていく」

奥平康弘「9条が持っているものを外交政策にも経済政策にも、国際的な環境からみてポジティブに引き出していく」

小田実 「武力を使ったらだめだということがはっきりしてきた、今こそ旬の憲法」

大江健三郎「憲法を護る数多くの運動が集まってくる、大きなネットワークにしたい」

⇒ 憲法9条を護りたいという要求が明確かつ合致した運動

横の連携を強め、大きなネットワークを作るという役割・方針の徹底  
要するに、憲法に基づく政治を行い、外交面で平和憲法を方針とする

3 9条の会の広がり

2008年 全国で7000を超える9条の会が発足

読売新聞の世論調査で9条改憲反対が賛成を上回った

### 第3 非自公の動き（理念の乏しさと足腰の弱さが露呈）

#### 1 二大政党制を志向

1994年 政治改革法（小選挙区制・政党助成法など）

小選挙区制により二大政党制をめざす動き

二大政党とも小さな政府（新自由主義）を志向

二大政党制は世界の少数派 → アメリカ イギリス

二大政党制は合理性が無い（民意を歪める、民意を切り捨てる、地元との癒着が生じやすくなる）

二大政党制は不可能だった（公明党・共産党の存在）

#### 2 第三極の乱立と再結集

2009年 みんなの党（のちに維新や民主へ）

2010年 日本維新の会

2012年 生活の党（のちに自由党→立憲民主）

#### 3 安倍政権下（＝混乱）

##### （1）生まれては消えていく「多弱野党」

みんなの党→みんなの党+結いの党（のちに維新の党）

日本維新の会→日本維新の会（のちに維新の党）+次世代の党（のちに

日本のことを大切にする党→日本のこころ→自民党に合流）

国民の生活が第一→日本未来の党→日本未来の党+生活の党（のちに生

活の党と山本太郎となかまたち→自由党→国民民主と合併）

民主党→民主党+国民の生活が第一→民進→希望の党（のちに国民民主

+立憲民主

##### （2）混乱の原因は？

⇒ 理念・政策の隔たりを無視した結集

国会議員中心の政党運営（地方組織の無さ・弱さ）

選挙前の離合集散（風頼みの選挙）

### 第4 自公（維）の劣化

9条無視だけではなく立憲主義さえ守れない

官僚も芸能人も市民も歯向かうものは弾圧する（警察公安ネトウヨ）

違法のオンパレード（もりかけさくら・メロン菅原・ドリル小渕・うち  
わ松島・UR甘利・加計下村・1.5億夫妻・・・）  
民主主義も守れない（大臣・議員・政府・総理の不正を説明せず）  
教科書変えたり生保下げたり非正規拡大したり学術会議も  
＝ 従来からあるいいものを壊しまくる  
臨時国会を開けない（＝国民に向き合う気が無い）  
原発既得権から変わらない姿  
アメリカ言いなりの上ロシアにも中国にも何も言えない姿  
お友達のためだけの政治（電通、パソナ、デジタル業界、GOTO事業）

## 第5 「市民連合」の設立と発展

- 1 市民連合（全国）（2015年12月設立）を支える団体  
安全保障関連法に反対する学者の会      総がかり行動実行委員会  
安保関連法に反対するママの会      立憲デモクラシーの会  
SEALDs（2016年9月解散）
- 2 「市民連合」の発展  
2016年2月6日 市民連合北広島  
現在は全国各地に「市民連合」があり、都議選など地方選挙でも活動  
例えば、沖縄、宮城では主導して各区の統一候補を決めている。

## 第6 市民運動の変化（変わっていくもの）（将来性がある）

- 1 屋内学習から屋外行動へ  
学習したものを広げ可視化する運動へ、1000万人署名なども  
ただし学習は無くしてはいけない
- 2 紙チラシだけでなくWEB併用へ  
紙の届かない人にもWEBが届く、WEBが見れない人に紙が届く
- 3 9条だけから政権打倒へ  
安保法制反対の運動から政権打倒の運動へ  
2021年9月8日 市民連合 野党共通政策  
1 憲法に基づく政治の回復  
●安保法制、特定秘密保護法、共謀罪法などの法律の違憲部分  
を廃止し、コロナ禍に乗じた憲法改悪に反対する。

- 平和憲法の精神に基づき、総合的な安全保障の手段を追求し、アジアにおける平和の創出のためにあらゆる外交努力を行う。

⇒ 9条の会発足以来の要求と合致

理念・政策は、安倍政権の悪いところ（新自由主義含む）の全否定

\* 2大政党制を志向した当時は両党とも新自由主義だった

4 点から線、そして面へ（これぞ民主主義）

ある一人の言動 → 地域の運動 → 全国の運動

ある団体→団体を束ねる組織体→組織体同士が

5 政党中心から市民中心へ（これぞ民主主義）

運動の主体が政党ではなく市民

野党第一党だけでなく複数政党を対象とした運動

国会議員中心ではない運動・政策

⇒ 市民連合などに代表されるもの言う市民の団体が成果

6 組合中心からベテランへ、ベテランのみからオール世代へ

若者（例えばFFF）が、市民が、芸能人が、アーティストが

7 特定政党の勝利ではなく野党全体の勝利へ

候補者統一により選挙前の離合集散が減少する

第7 市民運動の成果（得てきた実績を確信に）

小学校の学級編成標準改訂（40年ぶりに改訂され35人へ）

核兵器禁止条約（TPNW）

ジェンダー平等（セクハラ、マタハラ、夫婦同姓強制・・・）

新自由主義の撤廃（アメリカですら大富豪に課税を！）

第8 今後の市民運動は？

1 要求（と監視）を続ける（これぞ立憲主義）

2 過剰な期待をしない、よりまし民主主義

3 後輩を育てる

第9 子どもに伝える憲法、そして立憲主義と民主主義

憲法かるた、憲法ボードゲーム

以上